

2 計画事業及び市民活動事業

基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

主要施策 1-1 情報提供の充実

事業名	事業内容	方向性	実施主体 決算額
1-1-1 かまくら子育てメディアスポットの運営 (実)	市役所内のかまくら子育てメディアスポットやホームページにて、「子育て支援コンシェルジュ」による子育て支援情報の収集・提供を行います。 また、子育て支援団体や地域活動の情報発信などに協力していきます。 ★相談件数 271件 ★“出張”かまくら子育てメディアスポット 3か所4日間(うち、1か所1日間雨天中止)	事業の継続	こども みらい課
1-1-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行 (実)	妊娠中から就学前までの子どもの子育てに役立つよう子育て支援情報誌を発行します。 ★平成23年度版発行部数 12,000部(平成23年度配布) ★平成23年度版配付か所数 106か所 (H20: 64か所 H21: 64か所 H22: 64か所) ★平成24年度版発行部数 17,000部 (平成23年度作成、平成24年度配布) 市ホームページにて電子書籍版を配信しました。	配布場所の拡大 利用者が身近な 場所で受け取れる 環境をつくる	こども みらい課
1-1-3 父子健康手帳	父親に対し、妊娠・出産・育児に関する知識の周知や情報提供を行い、育児支援を図ります。 ★交付数 295冊 (H20: 316冊 H21: 276冊 H22: 286冊)	交付数の拡充	市民健康課



主要施策 1-2 相談体制の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
1-2-1	地域子育て 相談体制	<p>親たちが子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、子育て支援センター・保育所を活用し、相談体制の充実に努めます。</p> <p>保育所では、地域子育て支援の一環として電話等での育児相談を受付けています。</p> <p>★子育て支援センター 5地域のうち3地域(鎌倉・大船・腰越)に設置 (H20:3か所 H21:3か所 H22:3か所)</p> <p>★全公立保育所、12民間保育所中9か所を実施。 (H20:全公立保育所・10民間保育所中7か所 H21:全公立保育所・10民間保育所中8カ所 H22:全公立保育所・10民間保育所中7カ所)</p>	<p>子育て支援センター:未実施地域での整備を検討 保育所:全認可保育所で実施</p>	<p>こども相談課 保育課</p>
1-2-2	「こどもと 家庭の相談室」の 実施 (重複掲載 6-1-4)	<p>子どもと家庭の福祉並びに児童虐待に関する第一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。</p> <p>相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取組みます。</p> <p>また、相談員が子育て支援センター等に出向いて、保護者から直接育児などの相談が受けられるような出張相談に取組みます。</p> <p>■夜間相談 ■土曜相談 ■訪問相談 (H21:未実施 H22:5月から実施)</p> <p>★広く子育て家庭に「こどもと家庭の相談室」の周知を図るため、相談室の電話番号を入れたマグネットを作成し、イベント等で配布しました。</p> <p>★こどもと家庭の相談室が所有している「面接相談室」を、より相談しやすい雰囲気となるよう改装しました。</p> <p>★同じ子育ての悩みを抱えた保護者が集って話し合いを行なう「ママのトークタイムわかば」を年間2クール実施しました。</p>	<p>事業の拡充</p>	<p>こども相談課</p>
1-2-3	各種相談体制の 充実及び連携	<p>各種相談事業を充実し、各相談窓口と関係機関との連携を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親子健康相談 2-1-3 参照 ・思春期相談体制の充実 2-3-1 参照 ・教育相談事業の充実 3-2-4 参照 ・相談体制の推進 6-3-1 参照 ・障害児者への相談支援体制の推進 6-3-21 参照 ・相談支援事業 6-3-23 参照 	<p>関係各課</p>
1-2-4	育児相談及び 講演会	<p>幼稚園において、幼児教育に関する各般の問題につき、保護者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言、その他必要な援助を行います。</p> <p>★23園中全園で実施</p>	<p>事業の継続</p>	<p>私立幼稚園</p>

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
1-25	地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動	<p>地域には厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員児童委員が、市民の立場で子育ての相談、情報提供などの支援を行っています。</p> <p>主任児童委員は、親子で遊べる場、子育ての仲間づくりの場を設けるなど、地域の中の身近な相談相手として活動しています。</p> <p>■地区民生委員児童委員協議会 ★10地区 計224人 ■主任児童委員連絡会 ★10地区各2人 計20人</p> <p>★毎月の定例会議・連絡会において、子どもに関することを検討しました。</p> <p>★児童虐待に関する研究会等に参加し、虐待の早期発見・早期対応に取り組みました。</p>	事業の継続	鎌倉市民生委員児童委員協議会



主要施策 1-3 地域における子育て支援サービスの充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
1-3-1	子ども会館 (重複掲載 4-3-1)	<p>地域の子どもに健全な遊び場を提供し、心身の健やかな育成を図ります。</p> <p>★14か所 年間児童利用者数 延 64,452人 一日あたり平均来館者数 218名 (H20: 247人 H21: 219人 H22: 219人)</p> <p>★市民協働事業として、深沢子ども会館を、NPO法人「輝き・遊っ子・楽っ子」と協働で運営しました。</p>	一日あたり平均来館者数 10%アップ	青少年課
1-3-2	子育て支援センターの充実 (重複掲載 3-3-2・4-3-2)	<p>子育て家庭に対してアドバイザーが子育ての情報提供や、育児相談に応じます。フリースペースの子育てひろばも設置します。</p> <p>★5地域のうち3地域に設置 (H20: 3か所 H21: 3か所 H22: 3か所)</p> <p>利用者数(延べ) 鎌倉 9,573人 大船 12,623人 深沢 7,018人</p>	未実施地域での整備を検討	こども相談課
1-3-3	保育所における地域育児センター活動	<p>多様化する子育てニーズに対応するため、子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する地域育児センター活動を行います。</p> <p>■地域・子育て支援(3-3-16)、施設の貸出(1-3-14)、相談事業(1-2-1)を通じて、支援を実施しました。</p>	事業の継続	保育課
1-3-4	つどいの広場 (重複掲載 4-3-3) (実)	<p>子育て支援センターのない地域に、乳幼児(特に0～3歳)を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供します。</p> <p>★2地域4か所で実施 (H20: 2地域4か所 H21: 2地域4か所 H22: 2地域4か所)</p> <p>■腰越行政センター(4～6月:週2日 7～3月:週3日) ★利用者数 2,152人</p> <p>■七里ガ浜子ども会館(4～6月:週3日 7～3月:週2日) ★利用者数 1,347人</p> <p>■植木子ども会館(週2日) ★利用者数 2,254人</p> <p>■玉縄子ども会館(週3日) ★利用者数 5,097人</p>	1地域2か所 (支援センター開設のため)	こどもみらい課 3,778千円
1-3-5	市主催事業における託児サービス	<p>乳幼児のいる親が、市の主催する事業へ参加できるよう託児サービスを推進します。</p> <p>★託児受付数 4回設定(2回実施)</p>	事業の継続	各課
1-3-6	ファミリーサポートセンター事業 (重複掲載 5-2-3)	<p>仕事と育児の両立等のため、育児支援や家事支援を必要とする市民が、育児支援・家事支援を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進します。</p> <p>★活動件数:育児 7,520件 会員数:育児支援 525人、依頼 1,768人、両方 126人</p>	事業の継続	こども相談課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
1-3-7	在宅子育て 家庭支援	<p>妊娠中の者、在宅で就学前の子どもを養育している保護者、又は小学生までの子育てをしている家庭で同一世帯の家族が病気になる等育児又は家事の援助が必要な保護者が、ファミリーサポートセンター又は子育て支援事業者を利用した場合、利用料の一部を助成します。</p> <p>★家事支援活動件数 延 311 件 ★助成対象者数 178 人</p>	事業の継続	こども相談課 4,348 千円
1-3-8	空き店舗を 活用した保 育サービス 等提供施設 の設置支援 (実)	<p>商店街の賑わいの創出・活性化及び保育サービス等の提供の促進を図るため、空き店舗を活用したコミュニティ施設の設置時に要する改装費・賃借料等の支援を図ります。</p> <p>★相談件数 2 件</p>	事業の継続	産業振興課 (観光商工課)
1-3-9	一時預かり 事業 (実) (重複掲載 1-4-6)	<p>家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間において、一時的に預かり保育を行います。また、保育所以外での実施も検討します。</p> <p>★実施園 6 園(公立 2、民間 4) 延利用人数 5,224 人</p>	事業の継続	保育課
1-3-10	短期入所生 活援助(ショ ートステイ) 事業	<p>児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。</p> <p>■受入施設 3 施設</p>	3 施設での受け入れを継続	こども相談課
1-3-11	トワイライ トステイ事 業	<p>保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。</p> <p>★未実施 (H20: 未実施 H21: 未実施 H22: 未実施)</p>	1 か所で実施	こども相談課
1-3-12	子育て支援 行事等の開 催 (実)	<p>子育て中の親子が共に集える遊び場や「親子で楽しめるもの」、「親自身のリフレッシュとなるもの」、「子育てに役立つもの」の講座等を開催します。</p> <p>■子育て支援イベント ★一日冒険遊び場 12 回 ★かまくらママ's カレッジ 2 回</p>	事業の継続	こども みらい課
1-3-13	子育て親子 講座	<p>子ども会館を会場に、主に乳幼児を持つ子育て中の親子を対象として、しつけ、遊びや食育など子育てに役立つ講座等を開催します。</p> <p>★4 団体に委託 27 回 延 605 人参加 (H20 7 団体 65 回 延 1,229 人参加 1 回あたり 19 人 H21 8 団体 54 回 延 515 人参加 1 回あたり 10 人 H22 4 団体 34 回 延 677 人参加 1 回あたり 20 人)</p>	一講座あたり参加者数の 10%アップ	青少年課 403 千円
1-3-14	保育所のホ ール等を活 用した地域 での子育て 支援	<p>保育所の地域における子育て支援事業の一つとして、深沢こどもセンター内のほいくえんホールを、市内の子育て支援グループに無料で開放します。</p> <p>なお、大船保育園の多目的室についても、同様に開放します。</p> <p>★深沢保育園内ほいくえんホール 3 団体延 20 回利用 ★大船保育園内多目的室 2 団体延 33 回利用</p>	事業の継続	保育課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決 算 額
1-3-15	地域開放	幼稚園の園庭・園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を推進することや各種の子育て支援サービスを行います。 ★23 園中全園で実施	事業の継続	私立幼稚園
1-3-16	幼稚園における学童保育	放課後児童の健全育成に関して、幼稚園も地域の社会資源の積極的な活用を検討しつつ、対策が必要な児童のすべてを受け入れる体制の整備を目指した事業に取り組んでいきます。 ★23 園中3園で実施 (預かり保育の実施時間に合わせて、卒園児や園児の兄・姉に限り実施)	事業の継続検討	私立幼稚園
1-3-17	青空自主保育	特定の園舎を持たず、鎌倉の豊かな自然の中で、子どもがのびのびと遊ぶことを目的に、保育者や当番制の親とともに活動しています。 ★毎週定期的に活動しています。	事業の継続	にこにこ会 やんちゃお なかよし会 かぜのこ会
1-3-19	子育て支援の分かち合い	地域の人たちと一緒に一人ひとりできることで「心豊かな子育て、親育ち支援」の輪を広げます。 ■定例会 : 月1回(企画会議随時) ■保育関連事業 : 個人、グループ保育サポート ■講座・研修関連事業 : 湘南保育・教育研究会参加 ■ネットワーク事業 ①おーぷんルーム : 乳幼児対象の「親子ふれあい」スペース (ミニセミナー・リトミック開催) ②ワークショップ : 自分らしさ、自分探しのスキルアップスペース (エクササイズ、フラワーアレンジメント、ガラスアートなど開催) ③セミナー : 親子一緒に学びスペース (震災後の緊急安全セミナー、タッチケア、食育、乳幼児救急救命法など開催) ④ふれあい広場 : 家族ふれあいスペース (パパ・ママいっしょにリフレッシュ、キッズ・ママの工作 Day、秋のかまくら散策、キッズ・ママのクリスマス会、あふたぬ〜んコンサート開催) ⑤協働 : 鎌倉市市民健康課委託事業「親子ふれあいひろば」を実施 ⑥情報提供・交換 : HP 公開、子育て支援関連団体とのネットワーク ⑦その他 : 神奈川県子ども・子育て支援協議会参加 鎌倉市ボランティア連絡協議会参加 こども環境学会参加	事業の継続	NPO法人かまくらキッズ・ママ



事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
1-3-20	子育て支援グループの連携と交流 一日冒険遊び場・講座等の子育て支援行事の開催等	子育て中の母親のリフレッシュや交流を図り、自分を見つめ直す機会としての講座を企画・運営しています。「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに日頃、触れる機会のない工具や火などを使って遊ぶ冒険遊び場を開催。常設化を目指しています。 ■定例会 ★月1回 ■講座の開催 年2回 ★74組参加 ■かまくらママ&パパスカレッジ特別企画 ★年1回 ■一日冒険遊び場 年12回 ★1,288人参加 ■鎌人いち場 出張冒険遊び場 ★出店	事業の継続 一日冒険遊び場については、常設化に向けて拡充	かまくら子育て支援グループ懇談会
1-3-21	子育てサロン (重複掲載4-3-9)	児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、未就学児を対象に小地域でサロン活動を行っています。 ■第一地区 二階堂子育てサロン ★年15回 ■第二地区 Fly2Kids ★年44回 ■第三地区 ベビーちゃんの会 つくしっ子 ★年11回 ■第四地区 子育てひろば ぽっけ ★年12回 ■第五地区 深沢キッズネット ★年9回 ■第六地区 " " ■第七地区 子育てサロン 子ぶくろ ★年12回 ■第八地区 のびのび子育て ★年11回 ■第九地区 ママと赤ちゃんのたまりば ★年11回 ■第十地区 子育てひろば西鎌倉ぽっけ ★年21回	事業の継続	地区社会福祉協議会 地区民生委員児童委員協議会
1-3-22	里山冒険遊び場	谷戸の散策、農作業の手伝い、どろんこの遊び、生き物とのふれあい、草花あそびなど。年齢制限なく、大人から子どもまで一緒になって里山体験をしながら自然に親しんでもらいます。また、かまくら子育て支援グループ懇談会と共同で一日冒険遊び場の開催もしています。	平成23年度から、1-3-24に統合	NPO法人山崎・谷戸の会
1-3-23	父と子の里山体験 (H22 新規)	父(母)と子の親子参加型で、谷戸の雑木林の管理に親しんでもらおうと、木の伐採や下草刈り、薪割り、かまどおこしなどの体験を共にします。 ★11、12、2、3月に実施 延べ75人参加	事業の継続	NPO法人山崎・谷戸の会
1-3-24	こども里山一日体験 (H23 新規)	年齢制限なく、子どもを中心とした親子参加など一緒になって里山体験をしながら、自然に親しんでもらいます。 谷戸の散歩、農作業の手伝い、どろんこ遊び、生き物とのふれあい、草木染めなど。 ★9回開催 大人・子ども延べ192人参加	事業の継続	NPO法人山崎・谷戸の会



主要施策 1-4 保育サービスの充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
1-4-1	通常保育事業	<p>保護者が就労をしているなど、児童福祉法に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。</p> <p>★認可保育所 定員数 1,872人 受入数 1,995人 (待機児数 44人)</p> <p>(H20: 定員 1,506人 受入数 1,602人 H21: 定員 1,582人 受入数 1,669人 H22: 定員 1,642人 受入数 1,787人)</p>	認可保育所受入数 2,155名	保育課
1-4-2	延長保育事業	<p>就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施保育所の拡大を図ります。</p> <p>★認可保育所全国で実施。</p>	全認可保育所での実施を継続	保育課
1-4-3	夜間保育事業	<p>就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化に対応できるよう、夜間保育の検討をします。</p> <p>★検討中 (H20: 未実施 H21 未実施 H22 未実施)</p>	検討	保育課
1-4-4	休日保育事業	<p>就労形態の多様化による様々な保育ニーズに対応するため、休日保育を実施します。</p> <p>また、需要の状況を把握しながら、実施保育所の拡大等を検討します。</p> <p>★民間園 1か所 延 190人 (H22 延 100人)</p>	事業の継続	保育課
1-4-5	病後児保育事業 (実)	<p>病気回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。(施設型)</p> <p>★実施か所数 1箇所 利用数 延 146人 (H22 延 157人)</p>	事業の継続	保育課
1-4-6	一時預かり事業 (実) (重複掲載 1-3-9)	<p>家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間において、一時的に預かり保育を行います。また、保育所以外での実施も検討します。</p> <p>★1-3-9 参照</p>	事業の継続	保育課
1-4-7	特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、平均週 2、3日程度 (1か月当たりおおむね 64時間以上)、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間に行う保育を推進します。一時預かりとあわせて対応します。</p>	事業の継続	保育課
1-4-8	低年齢児保育 (実)	<p>産後休暇明け・育児休業明けでの乳児保育の需要に応えるため、低年齢児保育を実施します。</p> <p>★公立 2園 ★私立 11園で実施</p>	公立 2保育所・私立 11保育所での実施を継続	保育課
1-4-9	統合保育 (障害児保育) (重複掲載 6-3-10)	<p>障害のある子どもの発達の状態に応じて、保育所での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていきけるよう、統合保育の推進に努めます。</p> <p>★公立保育園 5園 ★民間園 7園 計 22人受け入れました。 (H22: 公立保育園 4園、民間園 6園、認定保育施設 1園 計 14人受け入れました。)</p>	事業の継続	保育課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
1-4-10	保育園児の健康管理	<p>保育園児の健全な身体の育成のために、定期的に身体測定・健康診断等を行い、発育・発達の状況を把握し、健康増進に努めます。</p> <p>また、保健衛生担当嘱託員を配置し、各保育所を巡回します。</p> <p>★全認可保育所において健康診断等を実施しました。</p>	全認可保育所での実施を継続	保育課
1-4-11	送迎保育ステーション	<p>駅前等利便性の高い場所にステーションを整備し、一時預かりと保育所への送迎サービスを実施するとともに、送迎先保育所の閉所後の延長保育の実施を検討します。</p> <p>★検討 (H20: 未実施 H21: 未実施)</p>	検討	こどもみらい課 保育課
1-4-12	保育サービス評価	<p>保育所の提供するサービスについて、自己評価に加えて、利用者の認識・把握と第三者機関による評価の実施を検討します。</p> <p>私立保育所についても取組みを要請していきます。</p> <p>★未実施 (H20: 未実施 H21: 未実施 H22: 未実施)</p>	順次実施	保育課
1-4-13	子どもの家 (重複掲載 5-2-4)	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、ガイドラインの遵守に努めつつ健全な育成を図ります。</p> <p>★実施か所数 16か所 (待機児童数 0人)</p> <p>全小学校区への設置が終了しましたが、小学校から距離のある子どもの家の小学校近隣への移設や老朽化した施設の整備など進めていきます。</p> <p>★かじわら子どもの家を深沢小学校内余裕教室に移転し、ふかさわ子どもの家として4月1日より入所児童を受け入れました。</p>	待機児童数0人の維持と環境の整備	青少年課
1-4-14	障害児のための子どもの家の受入れ (重複掲載 6-3-11)	<p>ノーマライゼーションの観点から、障害のある児童の子どもへの受入れについて環境を整えます。</p> <p>★受入施設数 9施設 受入れ人数 15人 (H22: 9施設 受入れ人数 15人)</p>	事業の継続	青少年課
1-4-15	公立保育所の拠点化	<p>公立保育園8園のうち3園の民営化に取り組み、他5園は市内5地域の子育て支援の拠点園としての機能を充実させていきます。</p> <p>★鎌倉市の公立保育園2園目(寺分保育園)の民営化に向けて、移管予定法人と引継ぎ保育業務を行いました。また、保護者、法人及び行政の三者で懇談会を行い、移管後の運営方法等について協議を行いました。</p>	事業の継続	こどもみらい課 保育課
1-4-16	保育施設の整備・活用	<p>保育の安全確保及び市民ニーズの多様化に対応するため、老朽化した保育施設の改築等の整備を図ります。</p> <p>また、既存施設の有効利用と改築に合わせ、保育スペースの確保を図ります。</p> <p>★たんぼぼ共同保育園梶原分園認可化 定員 30人増 (梶原の森たんぼぼ保育園)</p> <p>★アワーキッズ大船 定員 20人増 (H22 こぼとナーサリー増改築 定員 60→80人 H22 ピヨピヨ保育園新設 定員 53→60人 H22 たんぼぼ共同保育園梶原分園大規模修繕 定員 30→50人 H22 アワーキッズ大船新設 定員 0→120人 H22 オランジェ 定員 10名増)</p>	事業の継続	こどもみらい課 保育課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
1-4-17	家庭的保育 (実)	保育需要に対応するため、保育の経験や技能を有する人が保育を行う制度の拡充を図ります。 ★平成24年度からの実施に向け検討	家庭的保育者の登録 2人 利用者 6人	保育課
1-4-18	公共施設等を活用した保育サービスの提供	待機児童解消のため、公共施設等既存施設を活用した保育サービスの提供について検討します。 ★検討	検討	保育課 こどもみらい課
1-4-19	預かり保育	幼稚園に就園している幼児につき、当該幼稚園において、教育課程に係る教育時間の終了後に教育活動を行います。 ★23園中21園で実施	事業の継続	私立幼稚園
1-4-20	幼稚園児の健康管理	幼稚園児の健全な身体の育成のために、定期健康診断及び尿・ギョウ虫検査等を実施します。 ★23園中全園で実施	事業の継続	私立幼稚園



材木座保育園



主要施策 1-5 子育て支援のネットワーク体制の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
1-5-1	ネットワークの促進	<p>子ども関連のすべての機関・団体が、子どもの健全育成に向けて、より一層連携を強化して行動できるよう協働関係を促進します。</p> <p>★地域や学術機関と連携を持った子育て支援について検討しました。</p>	事業の継続	こどもみらい課
1-5-2	地域福祉活動	<p>地域の会館等を活用し、身近な小グループでの子育てを推進するため、保育所、社会福祉協議会、主任児童委員や育児ボランティア等との連携を図ります。</p> <p>■地域の子育てグループ等への保健師の派遣 ★32回 (H22: 28回)</p> <p>■子ども会館にて(子育て支援活動) ★4回実施 (H22: 2回実施)</p> <p>■主任児童委員等との連携 ★検討 (H22: 検討)</p>	事業の継続	市民健康課 保育課



かまくらママ&パパ's カレッジ特別企画



主要施策 1-6 経済的支援の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
1-6-1	私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 (実)	入園料及び保育料の減免を行う私立幼稚園等の設置者に対して、補助金を交付します。 ★奨励費交付対象園児数 2,798人	国の方向性を考慮して交付を継続	こどもみらい課 194,271千円
1-6-2	ひとり親家庭の家賃の助成 (重複掲載 6-2-6)	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。 ★対象世帯数 314世帯	事業の継続	こども相談課 25,926千円
1-6-3	小児医療費助成 (実)	0歳～小学6年生の入・通院と、中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。(ただし、小中学生については所得制限あり) ★対象者数 14,459人	事業の継続	保険年金課 431,247千円
1-6-4	ひとり親家庭の医療費の助成 (重複掲載 6-2-9)	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 ★対象者数 1,723人	事業の継続	保険年金課 73,689千円
1-6-5	障害者医療費助成 (重複掲載 6-3-6)	一定程度以上の障害がある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 ★対象者数 4,583人	事業の継続	保険年金課 697,162千円
1-6-6	就学援助	経済的な理由により就学困難な市立小中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費等の一部を援助します。 ★小学校 892人 中学校 456人 合計 1,348人 また、市立小中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対して学用品、学校給食費等を援助します。 ★小学校 52人 中学校 27人 合計 79人	基準の維持 [前年度所得が生活扶助基準額等の1.5倍未満までの世帯を対象に扶助]	学務課 85,310千円
1-6-7	子ども手当	平成22年度等における子ども手当への支給に関する法律等に基づき、中学修了前(15歳になった後の最初の3月31日)までの児童を養育する父母等に支給します。 ★受給児童数 20,634人	事業の継続	こども相談課 3,067,368千円
1-6-8	児童扶養手当 (重複掲載 6-2-7)	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に手当を支給します。 ★対象受給者数 733人 ■<手当額> 全部支給 月額 41,550円 一部支給 月額 41,540円～9,810円 2人目加算 5,000円 3人目 3,000円	事業の継続	こども相談課 306,844千円
1-6-9	特別児童扶養手当 (重複掲載 6-3-7)	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、一定の障害のある児童(20歳未満)の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。 ★市は手続きのみ 県が支給 受給権者数 161人	事業の継続	こども相談課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
1-6-10	ひとり親家庭等児童の 大学進学支 度金 (重複掲載 6-2-8)	ひとり親家庭等の子どもが大学等に進学するに当たり、支度金を交付します。 ★交付人数 39人	事業の継続	こども相談課
1-6-11	遺児卒業祝 金贈呈	遺児が中学校を卒業するに当たり、その保護者に卒業祝金を交付します。 ★交付人数 10人	事業の継続	こども相談課
1-6-12	知的障害児 通園施設利 用支援 (実) (重複掲載 6-3-22)	国の施策動向を注視しつつ、あおぞら園知的障害児通園施設利用児童の施設利用料を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。 ★助成対象者 120人	児童福祉法の改正に伴い、利用者負担の規定の見直しが図られることから、利用料助成は段階的に24年度は縮小、25年度には廃止をしていく。	発達支援室 312千円

